



坂特審発第3号
令和6年10月23日

坂戸市長 石川 清 様

坂戸市特別職報酬等審議会
会長 新井 勇



議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について（答申）

令和6年8月22日付坂職発第210号で諮問のあった標記の件については、次のとおり改定し、令和7年4月1日から適用することが妥当であるとの結論に達しましたので、ここに答申します。

職	名	改定後の額（円）
議	長	495,000
副	議 長	434,000
委	員 長	421,000
副	委 員 長	414,000
議	員	410,000
市	長	935,000
副	市 長	793,000
教	育 長	729,000

答 申 説 明 文

令和6年8月22日付で市長から議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について諮問を受け、この間、3回にわたり開催した会議において厳正かつ公正な見地に立って慎重に審議を行いました。

審議に当たり、市政運営の両輪である議会の議員と市長をはじめとする三役の職務・職責を考慮しながら、最近の経済・雇用情勢、全国の類似団体及び県内各市の改定状況や額の比較、また、議員定数の状況や本市の財政状況、更には市民感情等多岐にわたり率直な意見交換を行うなど多角的に審議検討を進めました。

その結果、下記に記載するとおりの結論で全委員の意見の一致をみました。

記

1 議会の議員の報酬の額

議会の議員の報酬の額については、年間の報酬額でみると県下40市、全国、関東類似団体と比較し、低い水準となっているとともに、平成19年度以降、議員報酬の額について長期間改定が行われていない状況となっていました。

また、令和5年度に実施した特別職報酬等審議会の答申内容や社会経済情勢や職務、活動内容等を総合的に考慮し、議会の議員の報酬の額を引き上げることとしました。

2 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長、副市長、教育長の給料の額については、年間の給料額でみると県下40市、全国類似団体及び関東類似団体と比較し、市長、副市長はやや低い水準、教育長は低い水準となっているとともに、平成6年度以降、市長、副市長、教育長の給料の額について改定が長期間行われていない状況となっていました。

また、社会経済情勢や職務、市政運営の状況等を総合的に考慮し、市長、副市長及び教育長の給料の額を引き上げることとしました。

3 改定幅について

議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額の改定幅については、県下40市等の平均額を基準として検討し、市民感情や財

政状況なども考慮し決定することとしました。

4 付帯意見

(1) 地方分権が進み、市政運営の両輪である市議会と市長、副市長及び教育長の果たす役割と責任はますます重要になってきています。

議会の議員については、様々な社会情勢の変化により議員活動が多様化していること、前回の報酬額の改定以降においても議員定数を削減していることなどで議員一人の職責が重くなっている中、議会報告会、議会による事業評価など積極的な議員活動を行うなど努力をしている点について評価できます。

市民生活の向上のため将来の活発な議員活動が行われること、議員活動に専念でき、多様な人材の確保ができることに期待し、引き上げの答申を行うこととしました。

(2) 市長、副市長及び教育長については、様々な社会情勢の変化への対応を行っている点、人口が徐々に減少している中において、市政運営を停滞させることなく、税収額を増加させるなど、新たな行政需要に的確に対応しようと努力を行っている点について評価できます。

市民生活の向上のため、引き続き、健全で持続可能な財政運営をはじめとした市政運営が行われることを期待し、引き上げの答申を行うこととしました。

(3) 特別職報酬等審議会の開催については、今後においても本市の財政状況や他市との均衡等を考慮する必要があるとあり、また市民の声をきめ細かく反映させる意味で、定期的に本審議会の開催が必要と考えます。